

国税庁および諏訪税務署からのお知らせ

【税を考える週間について】

国税庁では、納税者の皆様に「税」の意義や役割を正しく理解していただけるよう、毎年11月11日から11月17日までの期間を「税を考える週間」として、全国的に税についての広報活動を実施しています。

本年は、「暮らしを支える税」をテーマに、税の役割や適正・公平な課税と徴収に向けた取り組みについてご紹介します。



諏訪税務署管内の行事予定

●記念講演会

【開催日】11月11日(金) 午後2時～午後4時

【講師】税務署長講話：諏訪税務署長 金澤 一郎

講演：上田市観光大使 真田 徹 演題：「真田幸村の虚像と実像」

【会場】RAKO華乃井ホテル 【主催】諏訪税務署管内納税関係団体連絡協議会

●納税表彰式

【開催日】11月17日(木) 午後3時30分～ 【会場】諏訪税務署会議室 【主催】諏訪税務署

●税の一日無料相談

【開催日】11月14日(月) 午前10時～午後4時 【会場】茅野市役所議会棟

【主催】関東信越税理士会 諏訪支部

●テレビ放送「税金クイズ2016」(LCV-TV) 【放映日程】 税を考える週間に複数回放映

☎ 諏訪税務署 総務課 ☎57-5210(直通)

【今後の説明会】

●平成28年分年末調整説明会

【対象者】 給与等の支払いをしている事業者の方 【日時】 11月10日(木) 午後1時30分～

【会場】 富士見町コミュニティプラザ 2階会議室

☎ 諏訪税務署 法人課税第一部門 ☎57-5213(直通)

●平成28年分青色申告者決算説明会

【対象者】 個人の事業者で青色申告を選択されている方

★営業 【日時】 11月28日(月) 午後2時～ 【会場】 富士見町商工会館 2階会議室

★農業 【日時】 12月5日(月) 午後2時～ 【会場】 富士見町営農センター(旧JA中央支所) 2階会議室

☎ 諏訪税務署 個人課税第一部門 ☎57-5211(直通)

11月は児童虐待防止推進月間です

～さしのべて あなたのその手 いちはやく～

☎ 長野県諏訪児童相談所 ☎52-0056

富士見町教育委員会 子ども課 家庭・教育相談室 ☎62-9233

子どもたちや子育てに悩む保護者のSOSをキャッチしたら、すぐお電話ください。

連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。

【連絡先】 ○近くの児童相談所につながります ☎189(いちはやく)

○諏訪児童相談所 ☎52-0056

○富士見町家庭・教育相談室 ☎62-9233



【児童虐待とは?】

- 身体的虐待：殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶるなど
- 性的虐待：子どもへの性的行為、性行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にするなど
- ネグレクト：家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にするなど
- 心理的虐待：言葉による脅し、無視、兄弟間での差別的扱い、子どもの前で家族に対して暴力をふるうなど